

国民年金に加入中の方、国民年金に加入される方へ

# 令和4（2022）年5月よりマイナポータルから 国民年金手続の電子申請ができます

## 対象手続

- ①国民年金 第1号被保険者加入の届出（退職後の厚生年金からの変更等）
- ②国民年金保険料 免除・納付猶予の申請
- ③国民年金保険料 学生納付特例の申請

メリット  
1

24時間365日、申請ができます！



メリット  
2

スマートフォンから申請できます！



メリット  
3

処理状況も申請結果も確認できます！

まずはマイナポータルの「利用者登録」が必要です →



手続にはマイナンバーカードと、その受け取り時に設定したパスワードが必要です。 <https://myna.go.jp>

※「マイナポータル」とは、行政手続のオンライン窓口です。オンライン申請、行政機関等からのお知らせ通知の受信などのサービスを提供しています。

## マイナポータルとねんきんネットをつなげると、



### もっと便利 です！

つなげる手続は簡単！

メリット  
1

**日本年金機構からのお知らせをマイナポータルで受け取れます**

学生納付特例が承認されて翌年度以降も在学予定の方の場合は簡便な方法で電子申請が行えるお知らせが受け取れます。今後もお知らせサービスを拡充予定です。

メリット  
2

**年金記録を確認できます。**

ご自身の国民年金の記録や、お勤めになられた会社の履歴、標準報酬月額、賞与額が確認できます。

メリット  
3

**将来の年金見込額を試算できます**

働きながら年金を受け取る場合や、年金の受給開始を遅らせる場合などさまざまな条件に合わせた試算ができます。

マイナポータルからの手続が必要です。

手続にはマイナンバーカードと、その受け取り時に設定したパスワードが必要です。